



商工おのた

2021
7
No.817

会社外観



小型工場



保険钣金



セールスルーム



レンタカー



大型工場



富士商グループホールディングス 富士自動車株式会社

TOPICS



- ラジオを通じて会員事業所をご紹介
- 優良技能社員表彰 13名が受賞
- 青年部6月例会
- 消費税インボイス制度 10月1日から登録申請書受付開始
- 中小法人・個人事業者のための月次支援金のご案内

～ 商工会議所が未来を変える！～

小野田商工会議所



URL: <https://www.onoda-cci.or.jp>



小野田商工会議所 7月の予定

1 木	創業相談
2 金	
3 土	
4 日	
5 月	
6 火	
7 水	創業相談(IT)/源泉相談(納期特例分)
8 木	
9 金	知財相談
10 土	
11 日	
12 月	労務相談/青年部7月例会
13 火	
14 水	
15 木	法律相談
16 金	
17 土	
18 日	
19 月	
20 火	創業相談
21 水	(海の日)
22 木	(スポーツの日)
23 金	
24 土	
25 日	
26 月	記帳・税務相談
27 火	労務相談
28 水	
29 木	
30 金	
31 土	

～今月の表紙～



【富士自動車株式会社】

会社理念「ONLY ONE」

お客様満足、パートナー満足、地域社会との調和を満たす領域にしか富士自動車株式会社(富士商グループホールディングス)の存在価値はありません。

富士自動車株式会社を取り巻く様々な環境変化に、速やかに対応し、オリジナリティ(獨創性)、パーソナリティ(人間性)、スペシャリティ(専門性)あふれる付加価値(満足)を創造し続けることでその存在価値を広げていきます。

業務内容:自動車車検整備(軽自動車、普通自動車、大型自動車、特殊自動車)・鍍金塗装・大型鍍金塗装・自動車販売(新車・中古車)・ブリヂストンタイヤショップ・自動車部品販売・移動タンク検査・防錆塗装・室内清掃・コーティング・損害保険代理業・自賠責保険代理業・レンタカー・キャンピングカーレンタカー・カーリース
-富士自動車株式会社 HP より引用-

**小規模事業者経営改善資金
(マル経資金)**

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)は、商工会議所等で、経営指導(原則6ヵ月以上)を受けた方に対し、無担保・無保証人で、日本政策金融公庫が融資を行う国の制度です。

融資限度額 2,000万円

利率 1.21%

(利率は経済情勢により変わります)

担保・保証人 不要

返済期間 運転資金7年以内

設備資金10年以内

お問合せは

小野田商工会議所まで(Tel 0836-84-4111)

カレンダー内の個別相談について

個別相談は全て事前に予約が必要です。
ご予約等は当所にお問合せ下さい。

TEL 0836-84-4111

ラジオで会員事業所を紹介

『木曜！ラジオ de 回覧板』

FM スマイルウェブにて放送中！ - 89.7MHz -
毎月第3木曜日 / 18時15分～19時00分

～ 今回の出演者～

FGHD 富士自動車㈱

営業部レンタカー事業課 担当部長

小川 和彦 さん

フロント課 担当課長

守永 敬弘 さん



ラジオに出演する小川さんⓂ、守永さんⓂ

6月17日(木)の「木曜！ラジオ de 回覧板」は、FGHD 富士自動車㈱の小川和彦(おがわ かずひこ)さん、守永敬弘(もりなが たかひろ)さんにご出演いただきました。

はじめに、「当社は、富士商グループホールディングス (FGHD) のグループ企業として、主に自動車販売、車検整備、修理・钣金塗装、保険、レンタカーなど、車に関するトータルサポートを行う会社です」と、自社を紹介したお二人。全メーカーどんな車種にも対応できるサポート力で、お客様の車に関する悩みを解消することが私たちの使命だと話しました。

営業部車販課としても勤務する小川さんは、最近寄せられるお客様からの「3大自動車ニーズ」として、「安全装備の充実」、「中古車販売」、「レンタカーサービス」の3つを挙げられました。

「車社会である地方においては、特にご高齢のドライバーさんを中心に、自動ブレーキや誤発進抑制システムなど、安全装備がより充実した車種が今注目されています」と話した小川さん。

また、新社会人や若い世代の方からは、「中古車ニーズ」が高く、人気の軽自動車をはじめ様々な車種の中古車ラインナップを充実化することで、あらゆるニーズに対応していると語りました。

さらに、コロナ禍において現在人気を博しているのが「レンタカーサービス」だと語ったのは、フロント課担当課長の守永さん。

中でも富士自動車の「レンタルキャンピングカー」は、山口県内では他に取扱っている例がないようで、密かに注目を集めているとのこと。

気になるキャンピングカーの仕様は、定員7名の冷蔵庫・水道付きの寝泊まりメインの仕様となっており、バス・トイレ・キッチンが付いていませんが、価格がお手頃で大変人気ですと紹介されました。

また、「キャンプは好きでもテントに虫が入ってくるのがちょっと…、虫が苦手」という方にオススメです！」とPRすると、これに深くうなずいて反応した出演者 & 事務局の4名の男性陣。実は全員、大の虫嫌いであることが判明し、収録部屋は共感の嵐に。虫嫌いエピソードで盛り上がり、不思議な「絆」が芽生えた一幕でした。

料金価格は、税別で平日1日間レンタルで2万円、土日が2.5万円で、現在は特別価格により2日間レンタルで3万円のサービス中と紹介されました。

新型コロナの不安が残る中で迎えるこれからの行楽シーズン。人と接触しない移動手段として車の利用が増えたことで、より清潔な車内空間を望むお客様の声に応えるため、「車内の除菌清掃」、「エアコンのリフレッシュ」、「光クリーン抗菌」などの新しいサービスにも力を入れているそうです。

お客様が「安心」して「快適」なカーライフを楽しめる車内空間づくりをサポートしていきたいと、最後に語ったお二人でした。自身の愛車の事で相談してみたい方、ぜひお気軽にお問い合わせ下さい！

サービス内容についてのお問い合わせはこちら

- 事業所名 FGHD 富士自動車㈱
- 所在地 山陽小野田市赤崎1丁目2-1
- 営業時間 AM 9:00～PM 5:30、定休日 日・祝
- TEL 0836-88-2201

あなたもラジオに出演してみませんか？ 自社をPRして販路を広げよう！



番組と一緒に出演し「事業の特徴」や「販売商品」「技術」など
自社の魅力をPRすることで、新たに販路を広げたい方、ぜひご出演ください！！

- ★番組名 『木曜！ラジオ de 回覧板』
- ★M C 松原 淳子(まつばら あつこ)さん
- ★放送 毎月第3木曜 18時15分～19時

- ★出演のお申込み・お問い合わせ先
小野田商工会議所 ☎ 0836-84-4111
本件担当 中村、平山、和泉まで♪

優良技能社員表彰 13名を選考

当所では、6月10日（木）会員福祉委員会を開催し、令和3年度優良技能社員表彰の選考を行った。

これは、会員事業所における特に優秀な技能社員を表彰し、技能職社員の定着確保と技能水準の向上を図り、会員事業所の発展に役立てようとするもので、各事業所より推薦された内容を厳正な

審査規定に基づいて審議し、5事業所13名の表彰者を決定した。

当表彰は今年度で第52回目となり、今年度も昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点より表彰式は取りやめ、堀川専務理事が各事業所へ赴き、賞状と記念品の授与を行う。受賞者の方々は次の通り（敬称略・順不同）

事業所名	氏名	技能職種
小野田通運(株)	植田 勇	フォークリフト作業
	雑賀高博	運炭業務
	齋藤智也	フォークリフト作業
西部石油(株)山口製油所	山下道生	工事管理、購買管理
	金井寿喜	分析試験
	保田祐一	電気設備保全
中国電力(株)新小野田発電所	大原邦男	ボイラー技士
	石津喜弘	ボイラー技士
富士運輸(株)	安藤直樹	運転技能者
	松本孝幸	運転技能者
	重富 卓	運転技能者
山口小野田レミコン(株)	岩永秀幸	コンクリート主任技士
	川島亮介	コンクリート技士

青年部6月例会～小野田 YEG ウェルカム例会～を開催

当所青年部は去る6月14日（月）19時より、当所大会議室にて6月例会『小野田 YEG ウェルカム例会』を開催した。

例会では、新入会員を対象に、青年部という組織、小野田 YEG について知ってもらうため、3部構成にて実施した。

第1部では「YEGの組織について」という演題で、YEGとはどういう組織で何を目的とし、どのような活動を行っているかの説明を現役メン

バーである渡邊委員長が行った。

第2部では、小野田 YEG のOBで第2代目会長である田中健一氏を招き、「OBから見た小野田 YEG」という演題で、当時の青年部活動のあゆみについてお話いただき、青年部に入会することで得られるメリットや、青年部のつながりがどんなふうに自分の仕事に役立っているのかを説明いただいた後、「青年部とはお互いに切磋琢磨しあえる場所。仲間でありライバルです。」と現役会員へ熱いメッセージを送っていただいた。

第3部では、再び渡邊委員長より、「ATの利用方法とハンズオントレーニング」という演題で、全国青年部の情報共有ツールであるエンジェルタッチの利用方法を説明し、全会員が実際に使えるようトレーニングを行った。

最後に、参加者同士で名刺交換会を行い、OB会員、現役会員、新入会員の親睦を深めた。

今年度も新型コロナウイルスの影響でイベントなど様々なものが中止、延期となっているが、小野田 YEG は今回の例会を期にコロナ禍でもできること、コロナ禍だからこそできる事を、会員同士で話し合い、あきらめずに解決の道を探していく。



22代会長の田中健一氏が講話

消費税 インボイス制度

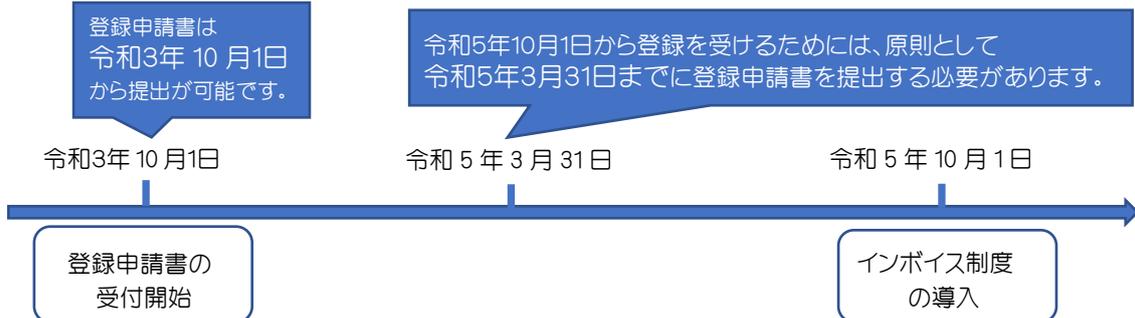
令和3年10月1日から 登録申請書受付開始！

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。

適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

制度導入までのスケジュール



登録事業者になろうとする事業者の方は、「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。

インボイスってナニ？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

【区分記載請求書(現行)】～令和5年9月

記載事項

- ①請求書発行事業者の氏名又は名称
- ②取引年月日
- ③取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
- ④税率ごとに区分して合計した対価の額
- ⑤交付を受ける事業者の氏名又は名称



【インボイス】令和5年10月～

記載事項

区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの

- ①登録番号《課税事業者のみ登録可》
- ②適用税率
- ③税率ごとに区分した消費税額等

「インボイス制度」ってナニ？

•売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。)

•買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存が必要となります。

(※)買手は、自らが作成した仕入明細書のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

インボイス制度に関するお問合せ先

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けています。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料) 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)「インボイス制度特設サイト」をご覧ください

ご確認ください !!

中小法人・個人事業者のための 月次支援金 のご案内 (緊急事態宣言の影響緩和)

- 申請期間 4月・5月分 2021年6月16日(水)～8月15日(日)
- 給付額 **中小法人等 上限20万円/月 個人事業者等 上限10万円/月**
※基準月 2019年または2020年における対象月と同じ月
- 給付対象 下記条件を満たす事業者は、給付対象となり得ます。
①2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少。
②旅行客の5割以上が宣言地域から来訪している週が存在する地域(山口県)
※6月11日版にて5月分に山口県が指定されました。
- 対象事業者 旅行関連事業者【飲食店、宿泊(ホテル、旅館等)、旅客運送(タクシー・バス等)、
小売事業者(土産物店等)、等】
- 注意事項 ①事前確認には、各自で事前に申請IDの取得が必要となります。
★ 当所にて、一時支援金の事前確認を受けられた方は不要です。
②当所における事前確認の対応は、会員及び新規で会員に加入される事業所とさせていただきます。
★ 新規会員は、事業確認書類を確認させていただきます。
③当所では、給付判断はできませんのでご了承下さい。

※ 詳しくは、経済産業省の月次支援金ホームページにてご確認ください。

月次支援金(METI/経済産業省) https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html